

組合ニュース

発行：2019年11月14日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitau@fat.coara.or.jp

別府鉄輪にて 教研交流集会を 開催しました！

9月7日（土）～8日（日）に別府市鉄輪の湯元旅館かなわ荘にて、全大教九州第16回教研交流集会を開催しました。大分大学から26名、九州地区の各単組から33名の参加がありました。

「大学のあしたをかんがえる」という統一テーマの下、1日目は「大学のあしたをかんがえる」、「組合のあしたをかんがえる」の2本の全体シンポジウムを行い、大分大学の6名からさまざまなテーマでの話題提供がなされ、参加者と自由な討論が行われました。2日目には職種別分科会として、教員、事務職員、技術職員、病院職員、農場職員、非常勤職員、鉄輪散策の7つの分科会を開催し、活発な議論が行われました。

1日目のシンポジウムの前には、特別報告として、徳島大学教職員労働組合書記長・山口裕之氏に、ご著書『大学改革という病』をベースに「徳島大学教職員労働組合の取り組みについて」ご講演いただきました。徳島大学における創意工夫にあふれた活動から、沢山の示唆をいただきました。

今年の企画の趣旨は、政府主導の大学改革に振り回されがちないまこそ、大学のあしたを広く柔軟な視点で希望を持って展望しようというものでした。答えの出ない難問ですが、参加者は、すくなくならず何かしらの活力を得られたのではないかと確信しています。



今回はかなわ荘という古風な旅館を貸切りましたので、2日間、59名が同じ屋根の下で、同じ釜の飯を食い、同じ温泉につかり、同じ地獄窯で蒸した温泉卵を食い... ややオールドスタイルでしたが、その分楽しく交流を深めることができました。また、別府随一の温泉街である鉄輪散策も実施し、温泉情緒を楽しみました。次回は2021年に鹿児島大学主催で開催される予定です。

全大教合同地区別 単組代表者会議報告

表題の会議が10月12日～13日の日程で岡山市で開催され、単組から1名が参加し九州・中四国からの参加者と情報交換をしました。

「大学・高等教育」セッションでは複数の大学において学長選の透明性に問題があり、また大学によっては強権的で理不尽なガバナンスが行われている例が報告され、国立大の運営が全国的に非民主化している現状が共有されました。

「労働条件」セッションでは、人事給与マネジメント改革において教員に対するマイナス評価の常置は強制ではないこと、また同一労働同一賃金を進めるにあたって厚労省のガイドラインに「労使の合意なく正社員の待遇を引き下げることが望ましい対応とはいえない。」と明記されていることが共有されました。

「組織拡大」セッションでは本単組が行った非常勤職員との折り鶴キャンペーンが紹介され、全大教として非常勤職員の無期転換運動を全国的に広めることを改めて確認しあうことができました。

団体交渉申し入れ実施

10月28日に「2019年人事院勧告以上の改善を行うこと」を求める団体交渉の申し入れを行いました。また、職種別部会等を開催し、組合員のみなさまからいただいた要求事項をまとめ、11月5日に団体交渉の申し入れを行いました（裏面掲載）。詳細については次号にてお知らせいたします。

2019年11月5日

大分大学学長
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合
執行委員長 市來 龍大

団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

1. 人事給与マネジメント改革における教員給与・年俸制への対応について

- ・文部科学省が平成31年2月25日付で「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を策定しており、本学でも対応がなされるものと考えているが、その検討状況について明らかにすること
- ・今回の人事給与マネジメント改革では、「年俸制の見直し」が提起されているが、それに対応して本学にて新たな年俸制（以下新年俸制）が導入される際、現行の月給制を基準として、基本給部分を減額し業績給部分を増額するような変更をしないこと
- ・新年俸制においては、「「+」「-」の成績率のある業績給」の設定が求められているが、「「+」「-」の成績率」は、現行の月給制における期末手当・勤勉手当相当部分に対する加算部分について設定することで対応すること

2. 事務職員・技術職員の待遇改善について

- ・事務職員の昇格改善を行うこと
- ・事務職員の時間外労働の縮減策を具体的に講じること。その1つとして、今年度36協定締結時の職員代表委員会との合意をふまえて、時間外労働が多い職場について、「仕事を減らす、人を増やす、非常勤職員の雇止めをやめる」ようにすること
- ・心身の健康問題による病気休暇の取得者が増えている実態に対して、対策強化の取り組みを行うこと。また、復帰支援対策をさらに強化すること
- ・技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会を引き続き継続し、さらなる前向きな改善を行うこと
- ・大分大学技術専門員昇格選考基準を踏まえつつ、専門員定数増および退職前5級・技術専門職員5級の改善を行うこと

3. 非常勤職員の待遇改善について

- ・無期転換に関する「規程」第2条（適用範囲）第5号を適正かつ積極的に活用すること。また、その運用はガイドラインにしたがって公正で透明性の高いものとする
- ・ボーナスを支給すること
- ・年次有給休暇を15日に増やすこと
- ・病気休暇の有給休暇を3日間から5日間へ延長すること
- ・子の看護休暇、家族の介護休暇の有給休暇を3日間から5日間へ延長すること。また、常勤職員と同様に2人以上の場合の規定を追加すること
- ・非常勤職員と常勤職員との待遇の相違について、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条で禁止される「不合理と認められる相違」に該当しない理由を待遇ごとに説明すること
- ・駐車料金を無料にすること

4. 男女共同参画社会の実現にむけて

子の看護休暇について、取得対象を小学校6年生までとすること

5. その他

教職員駐車場の確保・整備を行うこと。また、駐車料金を適正に使用すること